砂利・土・岩石採取場廃止(完了)届(出)書作成要領

平成23年7月13日 保安第1542号令和元年7月1日 産振第252号

この要領は、砂利採取法第24条、千葉県土採取条例第12条及び採石法第33条の10の規定に基づき砂利、土及び岩石の採取を廃止(土については完了を含む。)した場合の提出書類の作成方法等について定める。

1 定義

「採取の廃止」とは、単に掘削行為が終了したことではなく、採取計画認可基準に定める「採取跡の処理」(砂利)、「採取跡地の整備」(土)及び「掘削終了後の措置」(岩石)が終了したことを言い、認可された採取計画は未達成であるが、これら基準に合致した跡地整備が終了した場合を含む。

ただし、土採取については、認可採取計画どおり掘削及び採取跡地の整備が終了した場合を「採取の完了」と言う。

なお、採取計画に採取跡地の植栽緑化や農地復元等が含まれている場合は、原則としてその 計画に従うことが必要である。

「一部廃止」とは、認可された採取場の一部において採取を廃止し、採取場区域から除外することを言う。これに対し、採取場全域を廃止することを、この要領では「全部廃止」と呼ぶこととする。

- 2 廃止(完了)の届出の際に提出すべき書類
 - (1)届(出)書
 - ア 砂利採取場 砂利採取廃止届書(様式1)
 - イ 土採取場 土採取完了 (廃止) 届出書 (千葉県土採取条例施行規則第15号様式)
 - ウ 岩石採取場 岩石採取休止・廃止届書(様式2)
 - (2) 添付書類
 - ア 使用土地目録
 - イ 公図の写
 - ウ 見取図2
 - エ 求積図(一部廃止に限る。)
 - (3) 一部廃止に伴って認可申請時の書類・図面等に変更が生じる場合は、別に該当するものを提出する必要がある。

3 書類作成上の注意

- (1)砂利採取廃止届書(記載例1、2)、土採取完了(廃止)届出書(記載例4、5)、岩石 採取休止・廃止届書(記載例7、8)
 - ア 「採取計画の認可(変更の認可を含む。)を受けた年月日及び認可番号(土の場合は「採取計画認可年月日」及び「認可番号」)」欄は、現に有効な認可(変更の認可を含む。)のみ記載すること。なお、認可期間後に提出する場合は、最後に受けた認可(変更の認可を含む。)のみ記載すること。
 - イ 「採取場の状況」欄は、「別紙のとおり」と記載し、記載例3(砂利)、記載例6(土)、 記載例9(岩石)を参考に、採取場の状況を詳細に説明した別紙を添付すること。

- ウ 一部廃止の場合は、「採取場の区域」欄に、一部廃止前後の土地の表示並びに筆数、廃止区域の土地の表示並びに筆数、一部廃止前後の採取場面積及び一部廃止前後の掘削面積を記載すること。
- オ 認可期間内に廃止(完了)に至らず、認可期間後に整備を行って廃止(完了)届を提出する場合は、認可期間満了の年月日と整備完了の年月日を併記すること。
- (2) 使用土地目録(記載例10,11)

一部廃止の場合は、一部廃止区域及び一部廃止後の採取場区域をそれぞれ別葉として作成すること。

(3) 公図の写

一部廃止の場合、当該区域が特定できれば採取場全体の表示は要しない。

(4) 見取図2

採取跡地整備後の現況(仕上げ高、植栽緑化、残存防災施設等)を反映すること。一部 廃止の場合、当該区域が特定できれば採取場全体の表示は要しない。

(5) 求積図

一部廃止後の残存区域の求積を行うことを原則とする。なお、プラニメータ及びCAD 等によって求積した場合は、見取図2に計測方法と計測数値を記載することで求積図に代 えることができる。

4 提出部数

正本1部及び関係機関への廃止通知用として、下表の区分に従った数の届(出)書写し及び添付書類を提出すること。

なお、2-(3)により提出する書類は1部(千葉市及び市原市以外の知事認可の砂利採取場及び岩石採取場は2部)提出すること。

廃止通知先			照会先			その他			
区分		市町村	(警察署除く)	警察署	発行組合	発行組合	保安課	事務所地域振興	
	産業振興課直轄区域認可	0							
全部廃止	産業振興課認可	0						0	
	地域振興事務所認可	0					0		
	産業振興課直轄区域認可	0	0	•	0	0			
一部廃止	産業振興課認可	0	0	•	0	0		0	
	地域振興事務所認可	0	0		0	0	0		

凡例 ◎ 届(出)書写し+全付属書類

- 届(出)書写し+求積図を除く付属書類
- 届(出)書写し+公図及び求積図を除く付属書類
- □ 届(出)書写しのみ(添付書類不要)

5 施行

- この要領は、平成23年8月1日から施行する。
- この要領は、令和元年7月1日から施行する。

×整理番号	
×受理年月日	

砂利採取廃止届書

年 月 日

様

住 所

氏名又は名称及び 法人にあっては その代表者の氏名

登録年月日及び 登 録 番 号

砂利採取法第24条の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 採取場の区域
- 2 採取計画の認可(変更の認可を含む。)を受けた年月日及び認可番号
- 3 当該採取場における砂利の採取を廃止した年月日
- 4 当該砂利採取場の状況 別紙のとおり

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は、記載しないこと。
 - 3 採取場の一部を廃止する場合は、届書の末尾に「(一部)」と表示すること。
 - 4 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
 - 5 「当該砂利採取場の状況」については、土地の掘削の跡地の埋め戻しその他砂利の採取に伴う災害の防止を図るための措置の実施状況を含めて別紙に記載すること。

砂利採取場の状況

項目			状	況
(掘削跡認可基	掘削跡の埋めもどし			
	採取跡の崩壊防止			
(掘削跡の処理)認可基準遵守	のり面及び小段			
	沈でん池の跡処理			
災害防止対策	雨水流出対策			
业 対 策	警戒標識及び 防護柵等			
	認可計画遵守			
	林地復元 (植栽・緑化)			
他法令遵守	農地復元			
遵守	赤道復元			
	施設・廃棄物等撤去			
跡地利用計画				
その他、特記事項				

土採取完了(廃止)届出書

年 月 日

様

住 所

氏名又は名称及び 法人にあっては その代表者の氏名

登録年月日及び 登 録 番 号

千葉県土採取条例第12条第1項の規定により、次のとおり土の採取の完了(廃止)について届け出ます。

採取場所在地	
採取計画認可年月日	
認可番号	
完了(廃止)年月日	
当該砂利採取場の状況 (採取跡地の土砂等の崩落の 防止方法及び施設並びに跡地 利用計画等)	

- (備考) 1 ※の欄は、記載しないこと。
 - 2 個人が届け出る場合は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。
 - 3 不要の文字は、抹消すること。

土 採 取 場 の 状 況

	項目	状 況
(採)	掘削跡(平坦)	
(採取跡地の整備) 認可基準遵守	のり面勾配及び小段	
備、	土砂崩壊防止 (植栽・土留施設)	
災害防止対策	雨水流出対策	
止 対 策	警戒標識及び 防護柵等	
認可計画	画遵守	
	林地復元 (植栽・緑化)	
他法令遵守	農地復元	
遵守	赤道復元	
	施設・廃棄物等撤去	
跡地利用計画		
その他、特記事項		

×整理番号	
×受理年月日	

岩石採取休止 · 廃止届書

年 月 日

様

住
所

氏名又は名称及び 法人にあっては その代表者の氏名

登録年月日及び 登 録 番 号

採石法第33条の10の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 採取場の区域
- 2 採取計画の認可(変更の認可を含む。)を受けた年月日及び認可番号
- 3 当該岩石採取場における岩石の採取の休止・廃止の年月日(休止の場合にあっては、再開 予定年月日)

 廃止
 年月日

 休止
 年月日

 再開
 年月日

4 当該岩石採取場の状況

別紙のとおり

- (備考) 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は、記載しないこと。
 - 3 「休止・廃止」は、届出事由によりいずれか一方を消すこと。
 - 4 採取場の一部を廃止する場合は、届書の末尾に「(一部)」と表示すること。
 - 5 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
 - 6 「当該岩石採取場の状況」については、採取跡の崩壊防止施設の設置その他岩石の採取に伴う災害 の防止を図るための措置の実施状況を含めて別紙に記載すること。

岩 石 採 取 場 の 状 況

	項目		状 況
	保全区域の土留工事		
認可基準遵守	露天採掘終了後の残 壁		
	人に対す	立入禁止柵	
(掘削終了後の措置)	る危害防止	埋立て	
の措置)	緑化		
	維持管理		
	雨水流出対策		
	認可計画遵守		
	林地復元		
他法会	農地復元		
他法令遵守	赤道復元		
	施設・廃棄	物等撤去	
	跡地利用計画		
その他、特記事項		— — 記事項	

様式1

×整理番号 ×受理年月日

砂利採取廃止届書

年 月 日

様

住 所

氏名又は名称及び 法人にあっては その代表者の氏名

登録年月日及び 登 録 番 号

砂利採取法第24条の規定により、次のとおり届け出ます。

採取場の区域

OO市OO××××番地ほか××筆

変更認可を受 けている場合は 二段書きする。

- 採取計画の認可(変更の認可を含む。)を受けた年月日及び認可番号
 - ××年××月××日 OO指令第×××号
 - ××年××月××日 〇〇指令第×××号(変更認可)
- 当該採取場における砂利の採取を廃止した年月日
 - ××年××月××日(整備完了 ××年××月××日)

4 当該砂利採取場の状況

別紙のとおり

認可期間内に 廃止に至らず、 認可期間後に整 備を行って廃止 届を提出する場 合は、認可期間 満了の年月日と 整備完了の年月 日を併記する。

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は、記載しないこと。
 - 3 採取場の一部を廃止する場合は、届書の末尾に「(一部)」と表示すること。
 - 4 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
 - 「当該砂利採取場の状況」については、土地の掘削の跡地の埋め戻しその他砂利の採取に伴う災害 の防止を図るための措置の実施状況を含めて別紙に記載すること。

×整理番号 ×受理年月日 砂利採取廃止届書(一部) 年 月 日 様 採取場区域の 一部を廃止する 住 場合は「(一部)」 と表示する。 氏名又は名称及び 法人にあっては その代表者の氏名 登録年月日及び 登 録 番 号 砂利採取法第24条の規定により、次のとおり届け出ます。 採取場の区域 一部廃止前 OO市OO××××番地ほか××筆 一部廃止後 OO市OO××××番地ほか××筆(-××筆) 明細は別添使用土地目録のとおり 廃止区域 OO市OO××××番地ほか××筆 明細は別添使用土地目録のとおり 掘削面積が 採取場面積 一部廃止前 $\times \times, \times \times \times m^{\dagger}$ 変わらない場 一部廃止後 $\times \times, \times \times \times \text{m}^{\dagger} (-\times, \times \times \times \text{m}^{\dagger})$ 合は、記載を 掘削面積 一部廃止前 ××,×××m^d 要しない。 $\times \times, \times \times \times \text{m}^{2} (-\times, \times \times \times \text{m}^{2})^{-2}$ 一部廃止後 採取計画の認可(変更の認可を含む。)を受けた年月日及び認可番号 xx年xx月xx日 OO指令第xxx号 ××年××月××日 〇〇指令第×××号(変更認可) 当該採取場における砂利の採取を廃止した年月日 ××年××月××日 当該砂利採取場の状況 別紙のとおり

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は、記載しないこと。
 - 3 採取場の一部を廃止する場合は、届書の末尾に「(一部)」と表示すること。
 - 4 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
 - 5 「当該砂利採取場の状況」については、土地の掘削の跡地の埋め戻しその他砂利の採取に伴う災害 の防止を図るための措置の実施状況を含めて別紙に記載すること。

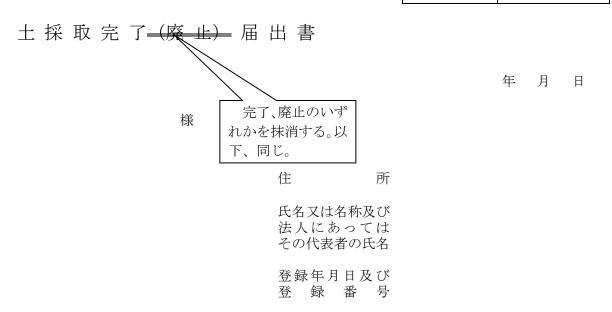
砂利採取場の状況

	項 目	状 況
認	掘削跡の埋めもどし	深掘り跡及び沈砂池3基は埋め戻し完了。 沈砂池1基は、雨水を誘導し植栽保護のため1mの深さまで埋め戻 して残置
可基準(採	採取跡の崩壊防止	例 1 種子吹きつけ 例 2 のり面緑化済み。浸食防止のため小段からの雨水はパイプで 誘導
取跡の処理)	のり面及び小段	のり面勾配45度以下。小段幅2m以上。
)	沈でん池の跡処理	例 1 ヘドロを乾燥させ、表土を覆土して埋め戻し 例 2 該当なし
災害防止対策	雨水対策	例1 残置森林及び土堰堤によって場外流出を防止している。 例2 採取場内側へ緩勾配をつけ、場外流出を防止している。 例3 土水路及び排水枡によって、上水のみ場外に放流する。
	警戒標識及び 防護柵等	例 1 特に要しない。 例 2 残置した沈砂池には防護柵と危険表示を設置
認可	計画遵守	例 1 認可採取計画では、標高〇〇mまで掘り下げる計画であったが、砂質が悪いので〇〇mで採取終了。 例 2 沈砂池No.3は未設置のまま採取終了。
<i>l</i> ılı	林地復元 (植栽・緑化)	例1 のり面は種子吹きつけ。平場は杉及び檜を各1500本植栽。〇〇林業事務所の検査は〇〇月〇〇日に終了。 例2 残土処分場とするため林地開発変更申請中。このため、のり面緑化のみ実施
他法令遵守	農地復元	表土により復元。〇〇市農業委員会の検査は〇〇月〇〇日に終了
等	赤道復元	復元済み。〇〇市道路管理課の検査は〇〇月〇〇日予定
	施設・廃棄物等撤去	プレハブ事務所解体撤去。搬出路の鉱滓は、資材置き場へ移動
	跡地利用計画	例1 山林として復元した。 例2 跡地を特定事業場とするため、〇〇林業事務所及び〇〇市産 業廃棄物課へ申請中。〇〇月〇〇日頃許可される見込み。
その他、特記事項		需要の低迷のため、伐採したのみで中止した。

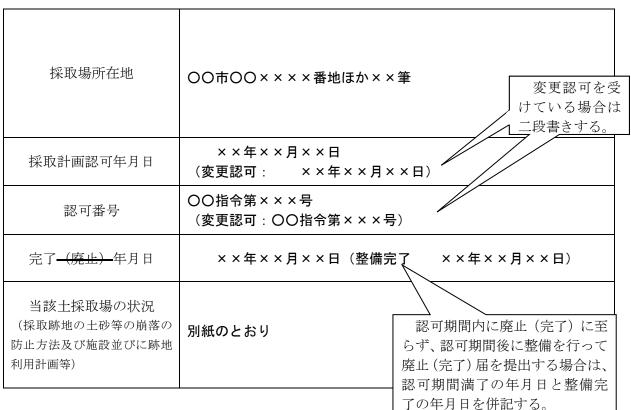
記載例4(土・完了)

第15号様式(第6条)

※受理年月日 年 月 日



千葉県土採取条例第12条第1項の規定により、次のとおり土の採取の完了(廃止)について届け出ます。



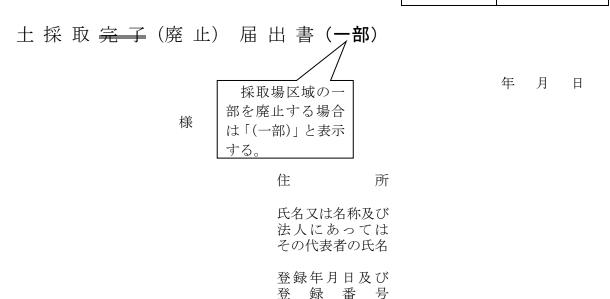
(備考) 1 ※の欄は、記載しないこと。

- 2 個人が届け出る場合は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。
- 3 不要の文字は、抹消すること。

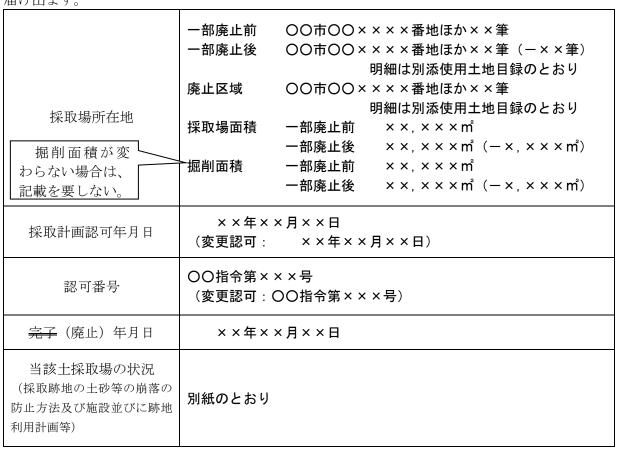
記載例5 (土・一部廃止)

第15号様式(第6条)

※受理年月日 年 月 日



千葉県土採取条例第12条第1項の規定により、次のとおり土の採取の完了(廃止)について届け出ます。



- (備考) 1 ※の欄は、記載しないこと。
 - 2 個人が届け出る場合は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。
 - 3 不要の文字は、抹消すること。

土 採 取 場 の 状 況

項目		状 況
(採取跡地の整備) 認可基準遵守	掘削跡(平坦)	例1 表土を敷きならしほぼ平坦にした。 例2 沈砂池1基は、雨水を誘導し植栽保護のため1mの深さ まで埋め戻し、残置。他は平坦になっている。
	のり面勾配及び小段	のり面勾配45度以下。小段幅1~2m。
備	土砂崩壊防止 (植栽・土留施設)	例 1 崩落箇所は土嚢で埋め、のり面に種子吹きつけした。 例 2 のり面は芝を張り、浸食防止のため小段からの雨水はパ イプで誘導
災害防止対策	雨水流出対策	例1 残置森林及び土堰堤によって場外流出を防止している。 例2 採取場内側へ緩勾配をつけ、場外流出を防止している。 例3 土水路及び排水枡によって、上水のみ場外に放流する。
上 対 策	警戒標識及び 防護柵等	例1 特に要しない。 例2 残置した沈砂池には防護柵と危険表示を設置
認可計画	画遵守	例1 認可採取計画では、標高〇〇mまで掘り下げる計画であったが、土質が悪いので〇〇mで採取終了。 例2 沈砂池No.3は未設置のまま採取終了。
	林地復元 (植栽・緑化)	例1 のり面は種子吹きつけ。平場は杉及び檜を各1500本植栽。〇〇林業事務所の検査は〇〇月〇〇日に終了。 例2 残土処分場とするため林地開発変更申請中。このため、のり面緑化のみ実施
他法令遵守	農地復元	表土により復元。〇〇市農業委員会の検査は〇〇月〇〇日に終 了
守	赤道復元	復元済み。〇〇市道路管理課の検査は〇〇月〇〇日予定
	施設・廃棄物等撤去	プレハブ事務所解体撤去。搬出路の鉱滓は、自社資材置き場へ 移動
跡地利用計画		例1 山林として復元した。 例2 跡地を特定事業場とするため、〇〇林業事務所及び〇〇 市産業廃棄物課へ申請中。〇月〇日頃許可される見込み。
7	の他、特記事項	需要の低迷のため、伐採したのみで中止した。

×整理番号 ×受理年月日

岩石採取株上・廃止届書

年 月 日

様

住 所

氏名又は名称及び 法人にあっては その代表者の氏名

登録年月日及び 登 録 番 号

採石法第33条の10の規定により、次のとおり届け出ます。

1 採取場の区域

OO市OO××××番地ほか××筆

2 採取計画の認可(変更の認可を含む。)を受けた年月日及び認可番号

××年××月××日 OO指令第×××号

××年××月××日 OO指令第×××号(変更認可)

変更認可を受 けている場合は 二段書きする。

3 当該岩石採取場における岩石の採取の休止・廃止の年月日(休止の場合にあっては、再開 予定年月日)

 廃止
 ××年××月××日(整備完了

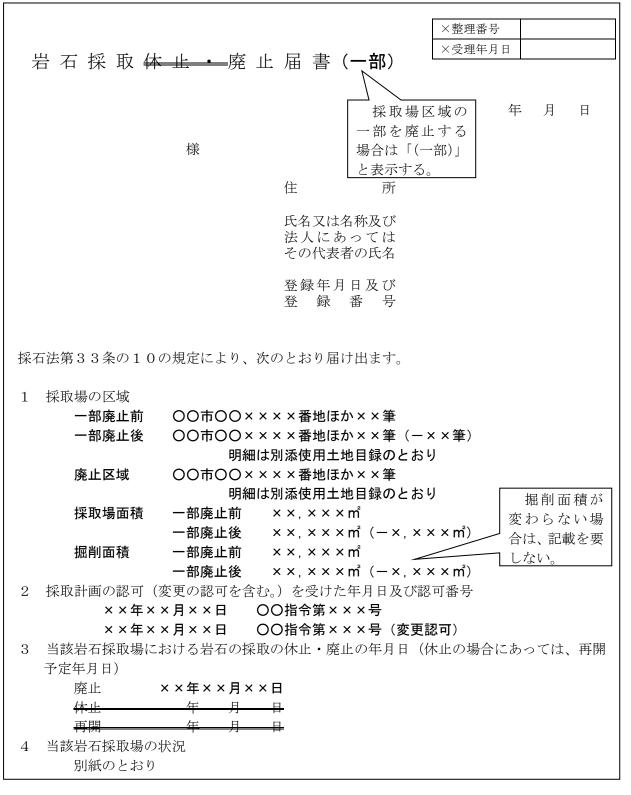
 休止
 年月日

 再開
 年月日

4 当該岩石採取場の状況 別紙のとおり ××年××月××日)

認可期間内に廃止に至 らず、認可期間後に整備を 行って廃止届を提出する 場合は、認可期間満了の年 月日と整備完了の年月日 を併記する。

- (備考) 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は、記載しないこと。
 - 3 「休止・廃止」は、届出事由によりいずれか一方を消すこと。
 - 4 採取場の一部を廃止する場合は、届書の末尾に「(一部)」と表示すること。
 - 5 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
 - 6 「当該岩石採取場の状況」については、採取跡の崩壊防止施設の設置その他岩石の採取に伴う災害 の防止を図るための措置の実施状況を含めて別紙に記載すること。



- (備考) 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は、記載しないこと。
 - 3 「休止・廃止」は、届出事由によりいずれか一方を消すこと。
 - 4 採取場の一部を廃止する場合は、届書の末尾に「(一部)」と表示すること。
 - 5 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
 - 6 「当該岩石採取場の状況」については、採取跡の崩壊防止施設の設置その他岩石の採取に伴う災害 の防止を図るための措置の実施状況を含めて別紙に記載すること。

岩 石 採 取 場 の 状 況

項目			状 況
	保全区域の土留工事		例 1 表土の崩壊防止のため、法枠工を設置 例 2 緩勾配で掘削を行い緑化済み
認可基準遵守	露天採掘終了後の残 壁		平均勾配60度以下、小段高20m以下、小段幅2m以上
	人に対する危害防	立入禁止柵	例 1 特に必要なし 例 2 残置した調整池には防護柵と危険表示を設置
(掘削終了後の措置)	上	埋立て	深掘り跡及び沈砂池3基は埋め戻し完了。
の措置)	緑化		小段に客土を行い、松及び地被類を小段に植栽し、景観保全を図った。
	維持管理		追肥、補植を適宜実施。掘削跡地の定期的なパトロールを実施。
	雨水流出対策		例1 残置森林及び土堰堤によって場外流出を防止している。 例2 採取場内側へ緩勾配をつけ、場外流出を防止している。 例3 土水路及び排水枡によって、上水のみ場外に放流する。
	認可計画	遵守	例 1 認可採取計画では、標高○○mまで掘り下げる計画であったが、岩質が悪いので○○mで採取終了。例 2 沈砂池No.3は未設置のまま採取終了。
	林地復元		例 1 のり面には種子吹きつけ。平場は杉及び檜苗を植栽 〇〇林業事務所の検査は〇〇月〇〇日に終了 例 2 残土処分場とするため林地開発変更申請中。このため、の り面緑化のみ実施
他法令遵守	農地復元		表土により復元。〇〇市農業委員会の検査は〇〇月〇〇日に終了
等	赤道復元		復元済み。〇〇市道路管理課の検査は〇〇月〇〇日予定
	施設・廃棄物等撤去		プレハブ事務所解体撤去。搬出路の鉱滓は、資材置き場へ移動
	跡地利用	計画	例1 山林として復元した。 例2 跡地を特定事業場とするため、〇〇林業事務所及び〇〇市 産業廃棄物課へ申請中。〇〇月〇〇日頃許可される見込み。
その他、特記事項		記事項	需要の低迷のため、伐採したのみで中止した。

記載例10(使用土地目録1)

使用土地目録(一部廃止後)

採取場所在地: OO市OO

	採取場所任地:OO市OC						加州正郷・00市00	
使用目的	字	地番	地目	所有権者	※登記簿謄本	※契約書	※許認可書	※ 備考
事	000	× × – 1	山林	0000(株)				×××㎡
事 務 所	"	××-2	山林	0000(株)				×××m²
垣	"	×××	原野	00 00				×,×××㎡の一部
	0 0	×××-1	山林	00 00				×××m²
掘削区域	"	×××-2	山林	ぼ○○				×××m²
以	"	×××-3	山林	00 00				×,×××㎡の一部
	"	×××-1	山林	00 00				×××m²
堆積場	"	×××	雑種地	00 00				×××m²
場	"	×××-2	山林	00 00				×,×××㎡の一部

- (注) 1. ※欄は記入しないこと。
 - 2. 地番は使用目的別に記入することとし、その順序は原則として事務所、掘削区域等とすること。
 - 3. 備考欄には公簿面積を記入すること。なお、1筆の一部の場合は「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ m † の一部」と記載すること。

記載例 11 (使用土地目録2)

使用土地目録(**一部廃止箇所**)

採取場所在地: 〇〇市〇〇

	が水湖が出名:この中の							
使用目的	字	地番	地目	所有権者	※登記簿謄本	※契約書	※許認可書	備考
	00	x x – 1	山林	0000(株)				×××m²
	"	××-2	山林	0000(株)				×××m [*]
	"	××	原野	00 00				×,×××㎡の一部

- (注) 1. ※欄は記入しないこと。
 - 2. 備考欄には公簿面積を記入すること。なお、1筆の一部を廃止し、なお一部が残る場合は「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ m $^{\circ}$ の一部」と記載すること。